

(別添)

奈良県立医科大学の学長選考基準

奈良県立医科大学の建学の精神である「最高の医学と最善の医療をもって地域の安心と社会の発展に貢献します」を体し、目指すべき教育・研究・診療・法人運営の理念と方針を示した奈良県立医科大学の将来像を実現する理事長となる学長を選考するため、以下の選考基準を定める。

1. 学内外から信頼の得られる高潔な人格と、優れた学識を有すること。
2. 本学の理念、中期目標・中期計画その他本学の目指す方向性を把握し、それを実現するという使命感、国内外の情勢を踏まえたビジョンとそれを達成する戦略を有すること。
3. 多様性を認めながら、学内の構成員を指揮できるリーダーシップと、本学の存在感を学外へ示すことのできる発信力を有すること。
4. 厳しい財務状況を踏まえ、大学経営の最高責任者としての自覚を持ち、適切なマネジメント力を発揮し、自律的財政基盤の確立ができる総合的な大学経営能力を有すること。
5. 新A棟（外来棟）整備計画をはじめ各種プロジェクトを円滑かつ着実に進めるため、奈良県を含めた関係機関との協働を基盤とし、国際連携、産学官連携及び地域医療連携を深め、グローバルな視野に立った医学・医療の発展と県民の健康増進・福祉の向上、地域社会の発展に寄与することができる能力を有すること。